

対象：経営者、管理者、人事・労務をご担当の方

労務管理講座 PART2

「雇用契約マネジメント」

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

紛争回避の秘訣は、雇用契約にあり！

会社の労働条件の総則は『就業規則』で定め、各論は『雇用契約書』で決める。

労働紛争のリスクを減らす最善の方法は、入社の際にしっかり労働条件を明示することです。

また、労働紛争になった際に、「言った」「言わない」の水掛け論を回避し、会社が従業員より一歩リードするためにも、雇用契約書などでしっかりと証拠を残すようにする必要があります。

本講座では、管理者・担当者として知っておきたい雇用契約マネジメントのポイントについて分かり易く解説いたします。この機会にぜひご受講ください。

◆ 開催要項

【日 時】平成24年10月10日(水)

午後1時30分～4時30分

【会 場】岡崎商工会議所

402会議室(4階)

【講 師】本所専門指導員

社会保険労務士 三浦太介氏

【受講料】4,000円

(本所会員は2,000円)

【申込先】岡崎商工会議所 担当:柴田

TEL:53-6500 FAX:53-0101

【振込先】岡崎信用金庫 本店 普 0027917

もしくは

三菱東京UFJ銀行

岡崎支店 普 541451

口座名義:岡崎商工会議所

中小企業相談所

所長 杉浦昌幸

◆ 内 容

1. 紛争防止に役立つ雇入れ時の書面
2. 雇入れ方法(期間の定め、試用期間と試行雇用、業務委託(請負)など)
3. 労働条件の変更
4. 雇用契約の終了(解雇、退職、雇止めの違いと手法)

◆ 講師プロフィール

社会保険労務士 三浦太介氏



中小企業の人事労務相談及び労務管理改善コーチングを中心に提案型社労士として、各企業からの依頼を受け、会社を守る就業規則の作成・労務問題などのリスク管理、改善・助成金を活用した人材育成プランニング・外国人雇用アドバイス(VISA申請)などを手がけている。

岡崎商工会議所 専門指導員、愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター コーディネーター

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 柴田 行

労務管理講座 PART2「雇用契約マネジメント」[10月10日(水)] 受講申込書

受講者名・ふりがな		役職		受講者名・ふりがな		役職	
事業所名		業種		従業員数			
連絡担当者名		TEL		FAX			

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するのをはじめ、講師には受講者名簿として配布します。